

建物新営に伴い、下記の防犯・防災設備を設けるものとする。

区分	設備名称	本学における設置状況	設備内容
防犯設備	放送設備	有	本学の放送設備(一般放送・非常放送)と連動させる。設置経費及び維持管理経費は事業者負担とする。
	入退室管理	有	大学使用施設について、本学の入退室管理システムと連動させる。設置経費は本学負担とする。
	防犯カメラ	有	必要に応じて設置する。本学の録画装置と連動させるか、個別録画するかは施設管理者と協議する。設置経費は事業者負担とし、録画装置を使用する場合は維持管理経費も負担する。
	オンラインセキュリティ	無	必要に応じて設置する。設置経費及び維持管理経費は事業者負担とする。
	常駐警備	有	薬局について警備業務を行う場合は、本学の委託している業者が併せて警備を行う。経費は事業者負担とする。
	非常通報ベル	有	必要に応じて設置する。設置経費及び維持管理経費は事業者負担とする。
	非常時呼び出し表示装置	有	薬局におけるトイレに設置し、薬局の営業時間内においては、薬局にて対応が可能とすること。(営業時間内に対応不可能な場合は要協議)。設置経費及び維持管理経費は事業者負担とする。
防災設備	消火器	有	6項(イ)病院：延面積150㎡以上の場合、設置義務有り(中央市との協議が必要)設置経費及び維持管理経費は事業者負担とする。
	自動火災報知設備	有	6項(イ)病院：延面積300㎡以上の場合、設置義務有り(中央市との協議が必要)設置経費及び維持管理経費は事業者負担とする。(本学防災センターとの連動が必要)
	屋内消火栓	有	6項(イ)病院：延面積2,100㎡以上の場合、設置義務有り(中央市との協議が必要)設置経費及び維持管理経費は事業者負担とする。
	スプリンクラー設備	有	6項(イ)病院：延面積3,000㎡以上の場合、設置義務有り(中央市との協議が必要)設置経費及び維持管理経費は事業者負担とする。